

新宿区ファミリーサポート

新型コロナウイルス感染症予防対策安全チェックリスト

<支援の依頼・支援の提供にあたっての条件>

- 新型コロナウイルスと診断されていない。
また、新型コロナウイルス感染症と診断された方と接触していないこと。
- 37.5度以上の発熱、咳などの呼吸症状・倦怠感等がない。
また、同居のご家族にも同じような体調不良がないこと。
- 会員、または同居家族が海外より帰国後、2週間経過している。
- 上記の条件以外で、間接的にでも新型コロナウイルス感染者と接触している場合、必ず情報提供をすること。

<活動前に確認すること>

提供会員

- 自宅出発前に検温をする。発熱等体調の変化がある場合は活動を断る。
- 子どもを預かる活動開始時等に、子どもの体調、体温の確認をする。
子どもに発熱等の症状がある場合は、受診を勧め支援の提供は断る。
- 利用会員宅等での活動を始める前には、手洗い、手指の消毒を実施する。(裏ページ参照)
また、直接保育施設等にお迎えに行く場合は、保育者等から子どもの様子を聞く。
預かりを始める前に必要に応じて子どもの検温をする。発熱がみられる場合は利用会員に連絡し預かりを断る。

利用会員

- 自宅での預かりを依頼する場合は、手洗いの石鹸と場所を提供する。手指のアルコール消毒を希望する場合は利用会員が用意をする。
- 提供会員に直接子どもを引き継ぐ場合は、預ける前に子どもの検温をする。体調の変化(食欲、機嫌等が通常と違う)がある場合は利用できないこともある。
発熱等がある場合は通常の預かりの依頼はできない。

<日常からの感染予防対策>

- 外出先からの帰宅後や食事前などにうがいを実施し、石鹸やアルコール消毒液などを使用し、30秒以上の手洗いを徹底する。
- 接触感染防止のため、タオルの共有はしない。各自のものを使用する。
- 飛沫感染防止のため、マスクの着用を徹底する。
- 飛沫感染防止のため、食事の際は向かい合って食べることを避ける。
- 移動時は周囲との社会的距離を確保する。
- 三つの密を避ける。(次ページ参照)

【「三つの密とは」】 一厚労省新型コロナウイルス感染拡大予防を参照一

1 密閉空間（換気の悪い密閉空間）

- 室内にいる時は、30分に1回は2方向の窓を1回数分程度全開にしましょう。
- 窓が一つしかない場合、入り口のドアを開ければ空気が流れます。扇風機や換気扇を併用すれば換気の効果はさらに上がります。
- 電車やバス等の交通機関でも窓開けに協力しましょう。

2 密集場所（多くの人が密集している）

- 他の人とは互いに距離（2メートル以上）を取りましょう。
- 保育園等の送迎時は人が多くいる時間になりますが、距離を保てるようにしましょう。
- エレベーターでは、多くの人が密集しがちです。
混みあっている時は1回遅らせるか、可能なら階段を使用します。

3 密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）

- 密接した会話や発声は控えましょう。
（WHOによると5分間の会話で1回の咳（約3000個）と同じくらいの飛沫）
- エレベーターや電車の中等では、距離が近づかざるを得ない場合があります。
会話や携帯電話による通話を慎みましょう。

【手洗いの仕方】

- 1 石鹸を泡立て、手のひらをよくこする。
- 2 手の甲を伸ばすようにこする。
- 3 指先と爪の間を念入りにこする。
- 4 両指を組み、指の間を洗う。
- 5 親指を反対の手で握り、ねじり洗いをする。
- 6 手首を洗い、よくすすぎ、その後よく乾燥させる。

※年齢の低い子どもは手洗いが難しいので、支援者が一緒に洗うなど手本を示す。

【支援の依頼・支援の提供上のリスクの理解】

- 新型コロナウイルスの感染は、団体加入している補償保険の対象にならない。
（傷害補償のため疾病は対象にならない）
- 潜伏期間があるため、症状が現れていなくても感染している可能性がある。